

平成29年12月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年12月12日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（11名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
4番	渡 邊 一 雄 君	5番	塩 澤 重 男 君
6番	小 林 徳 清 君	7番	飯 島 三 郎 君
8番	田 子 武 幸 君	9番	西 川 良 英 君
10番	三 瓶 力 君	11番	大和田 宏 君
12番	須 藤 利 夫 君		

欠席議員（1名）

3番 車 田 幹 夫 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 須 釜 信 一 主 事 大 竹 絵 美 子

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	工 藤 宇 裕 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君	
住 民 課 長	矢 部 玄 幸 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	本 田 吉 和 君	
健康福祉課長	永 林 正 典 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	溝 井 浩 一 君
公民館係長	小 原 幸 春 君			

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11人です。

欠席通告議員は、3番、車田幹夫君です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 飯 島 三 郎 君

○議長（須藤利夫君） 7番、飯島三郎君の発言を許します。

7番、飯島三郎君。

[7番 飯島三郎君登壇]

○7番（飯島三郎君） ただいま議長より許可を得ましたので、一般質問を行います。

先に通告をしておきました須釜公民館の今後のあり方についてを質問したいと思います。

いつ、どこでも起こり得る災害から村民を守るための須釜公民館の避難所及び物資保管場所の建物利用に対する構造的な問題があるのではないかと思う。調査をし、利用者の使いや

すい施設として地域の村民に応えるべきと思うが、村長の考えを伺います。

次の5点について質問をいたします。

- 1、身体障害者に対する対応は。
- 2、現在1年間の利用者の数は。
- 3、調理室の利用状況は。
- 4、1階にあるトイレを和式から洋式にかえることは。
- 5、備蓄倉庫として今の状況は。

以上、5点について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 7番、飯島議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、須釜公民館の今後の利用のあり方についてのお尋ねであります。この施設は昭和53年2月1日に供用が開始され、この間、多くの方々に利用をさせていただいております。今年度3月には、指定救急避難所及び指定避難所に指定いたしましたが、避難施設としての耐震基準を満たしていないことから、現在、建物の耐震補強計画の策定を進めているところであります。今後、耐震補強に合わせて利用者が使いやすいよう、空調を設置するなどの改修を検討してまいりたいと考えております。

そこで、まず1点目の身体障害者に対する対応についてのご質問につきましては、現在、段差がある公民館入り口にスロープを設置するほか、多目的トイレの設置について検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の現在1年間の利用者の数はとのご質問につきましては、平成27年度の実績では、延べ247団体3,204人が利用しております。平成28年度の実績につきましては、延べ224団体2,943人の方に利用させていただいております。身近にある社会教育施設並びに生涯学習施設としての役割を果たせるよう、公民館の運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の調理室の利用状況はとのご質問につきましては、昨年1年間で2団体が総会等のお茶の準備に使用したのみになっております。なお、今年度は公民館事業で3回利用をしております。

次に、4点目の1階にあるトイレを和式から洋式にすることはとのご質問につきましては、

男女とも一部洋式になっておりますが、先ほども申し上げましたが、多目的トイレの設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目の備蓄倉庫として今の状況はとのご質問につきましては、須釜公民館も含め玉川村には、現在のところ備蓄倉庫は備えておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） この須釜公民館は昭和53年に建てたということですが、もうこれは40年近くの経過した建物でありますので、かなり最近の使用目的については、ちょっと不便なものがあるというふうに思っております。

まず、1点目の障害者に対する対応ということですが、ただいまの答弁によりますと、スロープを検討しているというふうな答弁でございますが、玉川村では、あの須釜公民館だけがスロープのない施設ではないのかなというふうに思っています。これはぜひ、スロープのない集会所、公民館になったんでは、避難する者が本当に困るわけでございます。その点ではっきりと、検討よりも設置するというふうな考えはないでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほど検討するという話でございましたけれども、設置する方向で検討しておりますので、今後、村のほうも、この庁舎もそうですし、村の庁舎もそうでありますけれども、公共施設ほとんど障害者用のスロープを設置しておりますので、飯島議員言われたように、須釜公民館のみまだ設置されておられませんので、ぜひ玄関のスロープについては、予算をとりながら設置するというので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 次の2点目でございますが、年間の利用者の数はということで質問しておりますが、大体この利用者の数は、須釜地区といたしましてはかなりあります。そんなことで、やはりこの3番目の調理室の利用状況ということで、去年は2回、今年は3回くらいということですが、この調理室の部分、大体畳の部屋にすると16畳くらいになりますか、面積が。その調理室、もし今後利用するのにも別の方法で利用するというので、その調理室をもっと何か畳敷くとか改善する考えがあれば一つお願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほど須釜公民館の利用状況等について、27年度は3,200人、28年度は2,940数名の方の利用というような部分でお話をさせていただきました。私も記憶の中で

は、須釜公民館も常に利用者が大変いるというふうにお伺いしておりますし、同時にいろんな社会教育団体、あるいは生涯学習団体が利用しているというふうに言われておりますので、ぜひ今よりも部屋の状況等について利用しやすいような、そういう体制を整備するというのは必要なのかなというふうに思っています。

今、飯島議員言われていましたように、調理室につきましては2回、あるいは3回というような利用でございますし、また私らも時折行ってみますと、調理室の利用についてはなかなかされていないというような利用状況なんで、他目的等について利用できるかどうかというような部分で、改修の検討をしていきたいなと考えていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 大変、答弁をいただきました。そこです、やはり1階ですので、障害者、あるいは子供、あとは2階に図書室が図面を見るとあるわけです。あそこら辺もかえって図書室みたいな場所にしたほうがいいのかというふうに私なりに思うわけでございます。それと、ロビーの休憩所みたいになっているところ、あそこら辺の暗い感じがするわけでございますが、あの辺も、明るい感じの場所にしてもらった方がいいのかなというふうに思っております。

4番の1階にあるトイレを和式から洋式にするという考えはということですが、多目的利用という考えというのは、どのような考えかお知らせください。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 多目的トイレの件でございますけれども、障害者でも利用できるという広いスペースのトイレというふうにご理解いただければなというふうに思います。役場でいいますとすぐその庁舎のところがありますけれども、そういうトイレの設置を検討しております。あわせて、なかなか今、和式のトイレ、子供でもなかなか入れないというようなことで、村のほうも公共施設については和式から洋式に切りかえている部分あります。須釜公民館についても全て和式ではなくて、洋式も一部取り入れておりますので、あわせて洋式のほうが多くなるような、そういう体制づくりをしていきたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） やはり今の現代に合わせた洋式でつくるのが、本来の姿ではないかというふうに思っております。2階がもうリフォームした洋式のトイレになっておりますので、2階のほうは何とか使いやすいものになっております。これから1階のほうも、やはり同じ

く使いやすい身障者も使えるトイレ、それから洋式のようなトイレにするのが本来の姿ではないかなというふうに思っております。

次に、5番の備蓄倉庫としての今の状況は、考えていないというふうな答弁でございましたが、避難所として備蓄も何もないということはちょっと変な話でございますので、そこら辺の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま備蓄倉庫の件が出ましたけれども、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、現在玉川村としては、備蓄倉庫は備えていないというのが実情であります。

ただ、今から6年前、ちょうどきのうで9カ月前になりますけれども、平成23年3月の東日本大震災の際に福島空港、あるいは玉川村も現状を見たときに、避難される方も大変玉川村のほうにいらっしやいまして、そして村のほうもいろいろ物資の応援等をいただいて、その物資をどこに置くかという問題では、備蓄倉庫の必要性は十分に承知をしているところでございます。現在、福島空港の中に備蓄の倉庫なり、県として、あるいは福島空港周辺の備蓄をやっぱりするべきではないかというようなことを福島県のほうに再三再四お願いをしているわけです。

あわせて、6年前になりますけれども、玉川村も福島空港も断水して、福島空港に人が集まってもいろいろ水を使いたくても使えないというようなそういう状況だったんで、それもあわせて飲み水の備蓄水槽というか、それも福島空港にぜひというようなことで、それは県のほうにお願いをしながら、あるいは福島空港ビルのほうにもお願いしながら進めています。ぜひそれらにあわせながら、村としても備蓄倉庫の必要性は考えておりますので、今後いろいろな展開の中で進めていきたいなというふうに思っております。当然備蓄倉庫をつくるに当たっても財源の手だてが必要なんで、財源が復興交付金とか何かで、備蓄倉庫をつくっていいですよというような状況ではまだありませんので、その辺も引き続き県にお願いをしながら村としても備蓄倉庫をつくることのできるかどうか検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 備蓄倉庫に対しての対応ですが、これは須釜公民館の近くには商店街があるわけですよね。そうした中で、災害に対しての協定書みたいな、そういう災害で避難した場合には、商店街にあるものを避難者に持ってきていただくという協定書みたいなのは

できないのでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま飯島議員からのご質問でございますけれども、大災害等の際のそういう備えとしての協定の件でございますけれども、ほかの自治体については、結んでいる自治体も多数あるというふうにはお伺いをしているところでございますけれども、現時点で村としてはございませんが、玉川村も中期財政計画の中で、ぜひ備蓄倉庫をつくりながら食料品、水、医薬品、あるいは日用品等の確保は進めなくてはならないというふうには考えていますので、今後、財政計画との兼ね合いで検討してまいりたいというふうに考えています。ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 大体のことは理解したつもりでございますが、今後、検討から実施ということに進めていただければというふうに思っています。

以上で、私の質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（須藤利夫君） これをもって、7番、飯島三郎君の一般質問を終わります。

◇ 小 針 竹 千 代 君

○議長（須藤利夫君） 次に、1番、小針竹千代君の発言を許します。

1番、小針竹千代君。

〔1番 小針竹千代君登壇〕

○1番（小針竹千代君） おはようございます。

ただいま議長から許可を得ましたので、さきに通告をしておきました2点について質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、平成30年度予算編成に対する基本方針についてでございます。平成30年度の予算編成作業の時期に来ておりますが、今後取り組まなければならない課題等を十分に検討しながら、しっかりとした方針を掲げて進めていくことが大切であると考えます。

そこで、次の2点について村長に伺います。

①番として、予算編成の基本方針は何か。

②番、基本方針に基づく主な事業は何か。

次に、2点目でございますが、燃えるごみ及び資源ごみ置き場への監視カメラ設置についてでございます。中生活改善センターの燃えるごみ及び資源ごみ置き場は、毎回のごとくルールを守らない方がおり、行政区としても困っております。区長が役場に監視カメラ設置をお願いしても予算がないとのこと。ルールを守らない方を指導するため、監視カメラの設置ができないか伺います。

以上、2点であります。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、平成30年度予算編成に対する基本方針についてのお尋ねでございますが、まず、1点目の予算編成の基本方針は何かとのご質問につきましては、平成30年度の予算編成に当たっては、「未来（あす）が輝く村づくり“元気な”たまかわ」の実現に向け、第6次玉川村振興計画、玉川村まち・ひと・しごと総合戦略をもとに、子ども・子育て支援対策、移住定住対策、少子化対策、産業振興対策、村民福祉の向上のための施策を重点施策とし、積極的に取り組む考えであります。これらの施策を実現するため、本年度から実施しております各種事業等の評価・検証の結果に基づき、必要性・優先度を明確にするとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、予算の集中を図ることとしております。

今月4日に開催いたしました平成30年度予算編成説明会においても、職員に対し、主要施策の早期かつ着実な推進に向けて村民の満足度を向上させる取り組みを推進すること、住民目線からの事務事業の見直しをすること、職員一人一人がコスト意識を持つこと、柔軟・大胆な発想による施策・事業を構築することなどについて指示をしたところでございます。

次に、2点目の基本方針に基づく主な事業は何かとのご質問でございますが、現在、各課の予算編成作業中でありまして、具体的なことは申し上げられませんが、移住定住や少子化への取り組みを初め、産業振興や地域振興、地方創生事業への積極的な取り組みなど、子育て支援対策、人口減少対策等を継続して実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、燃えるごみ及び資源ごみ置き場への監視カメラの設置についてのお尋ねであります

が、玉川村では村内全域に111カ所のごみ収集場所を設置しており、そのほとんどに廃棄物収集場所監視員を配置しております。この廃棄物収集場所監視員につきましては、当該地区の行政区長等の推薦を得て選任しており、ごみ収集場所における分別指導や維持管理をお願いしているところであります。

また、各行政区長と青井沢上組長、青井沢下組長、河平組長の計14名と保健協力員11名の合計25名の方々には、廃棄物減量化推進委員を委嘱し、ごみ減量化へのご理解をいただいているところであります。

さて、今回ご質問の監視カメラの設置につきましては、現在は監視カメラ2台を使い、ごみの不法投棄監視を行ってまいりました。これまで行政区長等から依頼された場合には、特別にごみ収集場所に監視カメラを設置した経緯があり、今回ご質問いただきました中生活改善センターにおいても過去に何度か設置したことがございました。平成29年度におきましては、中区长より11月24日に監視カメラの設置を依頼され、11月29日には設置を行っております。

また、玉川村では、ごみの分別の推進を図るため、ごみカレンダーを毎年作成し、配布しているところでございます。今後とも、安心・安全な村づくりのため、ごみの分別に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の方針の中で予算編成説明会において、職員に対して主要施策の早期かつ着実な推進に向けて、村民の満足度を向上させる取り組みを推進すること、住民目線からの事務事業の見直しをすること、職員一人一人がコスト意識を持つこと、柔軟・大胆な発想による施策・事業を構築することを指示したとありますが、私もそのとおりだと考えておりますが、平成30年度は課長職も2名の退職が予定され、大きな人事の異動が考えられます。計画を立てた職員が異動では、その計画がうまくいくのかが疑問です。職員も、もう少し長いスパンでの起用は考えられないのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま予算編成の中で職員の説明の話をさせていただきまして、まずは指示をした部分のお話もさせていただきました。事業の継続性なりの部分のご質問かと思えますけれども、1つの事業があつて人がかわつて事業が変わるということは、そういう

ことは考えられないので、人がかわっても事業の継続性という部分では、公的な部分の仕事については変わるということはないので、その辺は心配要らないのかなと思いますけれども、十分に職員の事務引き継ぎ体制等を行って、事業の推進に遺憾なきを期してまいりたいと、そのように考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 私もサラリーマンをやっていたので、例えば、1年間はまだ仕事を覚えるというふうになりますよね。あと、2年は覚えながら少しずつ手を加える。3年目あたりになってくると、今度はこういうことをやってみたいなんていうふうになるのが一般的だと思います。結局3年くらいで異動になったら、もしこの後の場所に行ったときにまたやろうと思っても、またどうせ異動になるんだろうということになると、結局職員の意識というかやる気がなくなるんじゃないかなと、こういうふうに思うわけです。ですから、なるべく長いスパンで見てもらえると、職員もやる気が出てくるんじゃないかというふうな思いで、ただいま言わせていただきました。

次の部分ですけれども、同じく方針の部分ですが、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、予算の集中を図ると答弁しておりますが、古いものを壊してという意味だと思いますけれども、大変いいことだとは思いますが、結局具体的にはどういうものをなくしてどういう新しいものをつくるのかということで、わかる範囲でよろしいので、伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 事業の継続の中で、ほぼ目的を達成した事業であろうというものをいつまでもやっているのではなくて、それらにある程度計画を加えとか、あるいは除くとかをしながらやっていかないと、事業の目的というのは達成できないというような考えでおります。既存の事業だからそのままやるのではなくて、時として捨てながら、そして新しいものを取り入れるという進取の気性で、果敢に、積極果敢にぜひ職員にも新しい感覚の意識を持って新しいものを取り入れながら、するとみんな取り入れると仕事がぼっとふえ、事業の目的を達成できたものをまた継続するというのは効果が薄いので、目的を達成したものについては事業の継続をストップさせていく、そういうような部分でしっかりとやれるようにお話はさせていただいたところです。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） その件については、私も大賛成だというようなことは申し上げまし

たけれども、玉川村の土地改良区という職がありますよね。これは公職選挙法でやっていて、私もこれやったんですけれども、自分が申請して、別にやりたくてやっているわけでもないのに選挙で申請して、選挙なんですよ。そうすると、これに30万も予算をかけて、村会議員と同じような当選証書が来るんですよ。こういう全く無駄な金の使い方があるんだなと思ったんですよ。組織が必要なら、それは残すことはいいですけども、そういう無駄な金をかける必要があるのかというふうな考えでいました。

村長の答弁したとおり、古いもの、要らないものはもうなくしてですね、そうしないと職員も仕事がどんどんふえるわけです。これはやっぱりやってもらいたいなというふうに考えております。

次に、今度は1の2番目の件ですけども、具体的なことは申し上げられないという答弁でした。これでは、私は納得がいきません。具体的なことを聞きたいがために質問をしているわけで、言ってもらえなければ、こちらから聞いていくしかないというようなことで、まず1つ目でございますが、こぶしの里整備及び加工施設の建設は、30年度は重点事項だというふうに考えておりますが、加工施設の管理者の募集を行ったと思いますが、きょうまでに応募があったのか、また決まったのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番、小針議員の質問の件でございますけれども、29年度の事業の展開を現在、地方創生事業の交付金をいただきながらしているところでございます。

お尋ねの管理者の件でございますけれども、11月に募集いたしまして試験を実施いたしまして、その中では、なかなか採用に至らなかったというような経緯がございます。現在、募集を締め切りまして、現時点で3名の方がおりまして、これから試験を実施しながら採用等につきましては、今後検討するというようなそういう運びでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 一応来年の4月からこれは動き出すわけですので、その管理者、大変大事な方であって、その仕事を進めてもらう上で本当に大切な人だと思いますので、いい人の選任をお願いしたいというふうに考えております。

次に、移住定住や少子化の取り組みというようなことで、これも30年度は重点事項だと考えておりますが、そこで、女性から見たまちづくり研究会から9月13日に村長に提言書の提出がありました。農業振興地域の見直し、大規模住宅団地の整備、宅地開発補助事業の民間

開発誘導のための施策の提言であります。これは私も118号沿線の農振地を外してほしいとか、そういったことでお願いをした経過がありますが、とにかく住宅を建てる場所が欲しいというふうなことで思っているのは確かでございます。こういったことで、これに対しての村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまのお尋ねの件でございますけれども、まず、移住定住化対策でございますけれども、具体的なというようなお話しはしませんでしたけれども、引き続き移住定住化対策については、どのぐらいの予算額でというのは、それぞれの課の中で検討していただいて、それを査定してこういう金額というふうになるので、具体的なお話しはできないというのはご理解いただきたいと思います。

あと今、女性から見たまちづくり研究会でございますけれども、これも村のほうでも私も非常に期待をしている組織だなというふうに思っているところでございます。それで、農振のお話し出ました。28年度に村民懇談会をさせていただきました。隔年で実施しているわけでございますけれども、それぞれの地域で、玉川村は宅地があればもっと人も来るんだというようなお話しもいただいております。農振の見直しというようなお話しもいろんな地区から出されております。現在、農振見直し作業中でありまして、30年3月には何とか見直しをしたいというような考えでありますので、その辺は村としてもそこを目標にしながら農振の見直しをしたい。ただ農振の見直しをして村でもって農振の白地地域をもっとふやしたいと言っても、なかなか上部機関、県なり、あるいは東北農政局とあるんですけれども、思うように農振の白地地区をふやすというようなことができないというのが実情なんです。今後、県なり、そういう上部機関との話し合いが残っているという部分でご理解いただければなというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 次に、6次振興計画の人口見通しによる前期計画、平成32年度7,000人ですが、可能でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 第6次振興計画、あるいは、まち・ひと・しごと総合戦略の中で、この自治体も人口は減少傾向にあるというような部分で、いろいろ委員の皆さんにも議論していただきました。村としましては、何とか施策の展開を図りながら人口増加につなげていくんだということで、7,000人はあくまでも目標という用語弊がありますけれども、目標

にしながら、その7,000人に向けてしっかりと住民の理解をいただきながら、あるいはまた議員の皆様の理解をいただきながら進めたいというふうに考えております。

ただ、現時点でお話をさせていただければ、社会動態人口、結局、転入する人と転出する人の関係なんですけれども、玉川村は、しばらくぶりというか平成27年度から、27年度、28年度、この2年間については社会動態人口はプラスに転じております。ただ、いかんせん自然動態人口、生まれる方と亡くなる方のそのバランスが、生まれる方が例えば1とすれば亡くなる方は2というようなことで、50人ぐらいは出生者がいるんですけれども、不幸にして亡くなる方がその倍ぐらいいるということで、村全体の人口は、現時点では若干減っているような状況でありますけれども、今後宅地開発、あるいは民間デベロッパーなんかの開発に期待をしながら、何とかその7,000人を確保すべく政策の展開、あるいは皆さんの理解をいただきながらそういう事業を進めたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 人口減少は、これはもうどこでも目に見えている問題でして、これは避けられないのはわかっておりますけれども、言葉悪いですけれども奪い合いですよね。結局、子供が産まれないわけですから、ほかから呼んでこなければ人口増はもうあり得ませんので、結局、そのために前にも言っていますけれども、とにかく宅地をつくってほかから人を呼ぶということが、やっぱり一番人口増にする手段ではないかなというふうに考えております。

次に、教育の面で伺います。

小中学校の統合の問題で、中学校統合は平成33年が、あり方検討委員会からの提言であります。そのための1回目の会議があったと聞いておりますが、どのような名称で構成員は誰か伺います。

○議長（須藤利夫君） 小針議員にお願いします。通告内容から逸脱しているように思われますので、ただいまの質問は、質問を変えて質問されるようお願いします。

小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 私の考えは、30年度の事業の中の大事な部分だというふうには考えておりますが、変えてということでございますので、別なほうで質問をさせていただきます。

産業振興のほうの件で、来年度から減反政策が廃止されますが、農業の担い手の高齢化に伴い、田畑の荒廃が進んでいくことは目に見えております。農協とタイアップしたライスセンターの整備や農業法人化など、早い対策に取り組みませんと、これからどんどん田んぼと

かが荒れてしまうと思いますが、村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 産業振興策、とりわけ第1次産業というか玉川村の基幹産業は、農業であるというふうに思っております。今、小針議員がお話しされましたように、30年度から減反政策が大きく変わろうとしております。県のほうからの指導なり、あるいは指示等を待っている状況でもありますけれども、村としても何とか遊休農地なり、あるいは農地の有効活用、あるいは若い人が農業に振り向いてくれるような、そういう施策の展開は必要だというふうに思っているところでございます。

今後も玉川村の営農推進協議会、あるいはJA夢みなみ等々とお話し合いをしながら、しっかりと農業政策については進めてまいりたいなというふうに考えていますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。現時点で具体的にこうだというのが、また県のほうからも示されておられませんし、また国のほうも減反政策が終わってという話は、まだはっきりとした部分示されておられませんので、今後しっかりと取り組んでまいりたいと、そのように思っています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 1番目のほうの質問は以上で終わりますが、前にも同じような質問が何回かあって、そのときは、もっと具体的にどういうことをやりたいというふうなことが明記されているわけです。今回、私のほうの質問の中では、漠然とした答えしかないわけです。結局、12月議会というのとはほとんど同じときにやっているわけなんですけれども、私からするともう少し具体的な、こういうことをやりたいんだというふうなことを入れてほしいということは、これはお願いですけれども、そういったことで1番目の質問は終わります。

次に、2番目のほうの質問でございますけれども、燃えるごみ、資源ごみ置き場への監視カメラの設置についてでございますが、答弁によると11月24日に依頼をされて、11月29日に設置したということでございますが、問題なのは、区長が役場にお願ひに行った際に、予算がないのでだめだというふうに言われたということなんです。当然、区長は私のところに来て、区長ではだめなので、議員から言ってくれというふうなことで、それでは議会の場で言いますよというふうなことで今回質問をしているわけですが、29日に設置したということなんです。結局これ、何でそのときに検討しますとか、そういうふうな答弁じゃなかったのかということが疑問に残ります。これ、村長どのように考えますか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま小針議員さんのお尋ねの件でございますけれども、担当課長のほうから答弁させますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、矢部玄幸君。

○住民課長（矢部玄幸君） 1番、小針議員のご質問にお答えしたいと思ひますが、この件について担当にも確認しましたが、とりたててお金にかかわる問題の話はなかったというふうな認識でございます、中の区長さんにおいても、今年初めて来たというふうな認識でございましたので、こういうふうな答弁になったというふうなことでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 答弁の中にもありましたけれども、前にも設置した経過あるんです。中地区でも危険物で、ふれあいセンターの後ろのところにあつたんですけれども、テレビとか冷蔵庫とかいっぱい捨てられてもう困って、役場をお願いして監視カメラを設置した。そうしたら、ぴたっとなくなるんです。悪く言えば、本当にわかってやっている。ずるいというふうなことなんでございますけれども、監視カメラを設置されたということですけども、あれはあくまでもダミーですよ。本物じゃないですよ。線も何もなっていないと思ひますけれども、私はダミーだと思つて見ました。

監視カメラ、中生活改善センターのことで私話ししてはいますけれども、私、石川の施設組合のほうの議員もやっていますけれども、ここに石川郡の分別ごみの状況の資料があるんです。そして、いろいろなものがあるんですけども、資源だとか不燃ごみだとか可燃ごみだとかとあつて、分別が悪いというのは、玉川村が一番悪いんです。1,712件、これは28年度です。石川町が1,322件。中地区の問題を言っているわけではなくて、結局、玉川村がこんなに分別が悪いんだということ。中地区に捨てられたごみをあけて見たときがあるんです。そうすると証拠になるものは入っていないんです。そうすると意識的にやっている部分、そういうのが多いというふうに感じています。そうすると、結局そのためには、もう監視カメラをつけて特定するしかないというふうな考えで、中地区だけのお願ひじゃなくて、そしてちなみに、玉川村全体のどこが悪いという数字があるんです。すると、中地区の場合は、公民館の脇のところなんですけれども、何か所もあるんですね、同じ地区であっても。一番悪いのは、小高なんです。中地区は去年101件のあれに対して小高293件。中地区の場合は4番目なんです。こういった守らない人に守ってもらう努力もしてもらって、これはいろいろなのかかわってくるんです。早く言えば税金の滞納問題とか、何でも全部そういう本当に初歩的

な話ではあるんですけども、そういったことで。

○議長（須藤利夫君） 小針議員、質問は簡潔に。

○1番（小針竹千代君） すみません。そういったことで今後、中地区以外に二、三カ所の設置をする考えはあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、矢部玄幸君。

○住民課長（矢部玄幸君） 1番、小針議員のご質問にお答えしますが、まず、先ほどのダミーという件ですが、何を確認してダミーとおっしゃっているんだか、それをちょっとお伺いしたいなという部分と、ダミーではなくて、ちゃんとSDカードに録画しまして、住民課のほうで記録持っておりますので、自分勝手にこういう場所でダミーというふうに決めつけるのはいかなものかと考えております。

また、ごみの場所の設置する箇所の増設というんですか、数の増加につきましては、それぞれの地区等々、また施設組合との相談により可能な場所もあるかと思っておりますので、その辺につきましては、区長さん等々からうちのほうにご相談をいただければと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） ただいまのダミーの件は、あくまでも私が見た感覚で申しわけなかったと思います。それは取り消したいと思っております。

一応、私のほうの質問は以上でございますが、そういったところで些細なことでもございますが、村としてもそういったことも考えてもらって、少しでも不法なものがなくなることを祈って質問を終わらせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時56分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時08分)

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、2番、石井清勝君の発言を許します。

2番、石井清勝君。

〔2番 石井清勝君登壇〕

○2番（石井清勝君） ただいま議長より許可をいただきましたので、さきに通告しました3点について質問させていただきます。

まず第1点目、道の駅たまかわ拡張整備事業について。

①仮設トイレについて、屋根、身体障害者用のトイレがなく不満の声が聞かれます。その対応についてお伺いします。

②工事請負契約の工期について、平成30年3月20日の完成期限ですが、期間内に完成ができないときの違約についてお伺いします。

③加工施設の利用者または加工品について、現在または来年の4月までの申し込みがあるかを伺います。

④加工施設の採算について、どのように考えているのか伺います。

次に、大きい2番の観光交流施設整備についてお伺いします。

9月の議員打ち合わせ会で説明がありましたが、不明点が多いと感じました。来年5月ごろ、四辻分校の改修工事発注と聞きましたが、なぜ急ぐのか伺います。

続きまして、3番、いじめ対策について。

最近、全国的に学校でのいじめが増加していると新聞により報道がありました。そこで、玉川村として今後どのような対策をとるか伺います。

以上、3点をよろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 2番、石井議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、道の駅たまかわ拡張整備事業についてのお尋ねではありますが、まず、1点目

の工事による仮設トイレ設置について、屋根や身体障害者用トイレに関するご質問につきましては、既存トイレ取り壊しによる仮設トイレを当初予算化しておりました男性用3カ所、女性用3カ所を設置したところでしたが、ご指摘のとおり、利用者から不便であるとの声がありましたので、身体障害者用トイレ設置など改善を図ったところです。

本議会において不足する予算を追加計上しましたので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2点目の工事請負契約の工期について、期限内に完成できないときの違約についてのご質問につきまして、本工事の工期は、10月13日の臨時会において工事請負契約の議決をいただき、平成29年10月17日から平成30年3月20日までとして発注から2カ月弱を経過しております。この間、工期内の完成を目指し、工程会議、現場打ち合わせ会等、誠意努力しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、受注者の責めに帰すべき事由により、期限内に完成しなかった場合については、玉川村工事請負契約約款の定めにより対応することとなっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3点目の加工施設の利用者または加工品について、現在または来年4月までの申し込みがあるのかのご質問につきましては、現在、加工施設の完成へ向けて工事を実施中であり、また備品などの設置についても今後実施予定でありまして、施設の利用者及び加工品の希望の申し込みについては募集に至っておりません。

今後、要項等を整備し、希望を募りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、4点目の加工施設の採算について、どのように考えているのかのご質問につきましては、本施設は、玉川村の農林産物の生産・加工・販売の一体化による付加価値の拡大を目指すとともに、農業者等の安定的な就業と農家所得機会の創出を図ることを第一の目的として整備するものであります。当初から採算性がとれるものではないと思いますが、将来的には、農業者や関係者のご意見をいただきながら加工施設のより有効な利活用を図り、農家所得向上のための加工品開発などを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、観光交流施設整備についてのお尋ねであります。旧四辻分校の改修工事をなぜ急ぐのかのお尋ねであります。この事業は、9月の議員打ち合わせ会の際にご説明いたしましたとおり、地方創生推進交付金による商業・観光に賑わい創出事業として進めている事業であります。この事業の目的は、にぎわいを創出して交流人口の拡大、雇用の確保と稼ぐ

力の創出及び地域への誇りと愛着を育み、大都市に出た方々のUターンなどの促進を図るものとなっており、本年5月末の国の事業採択を受け、産学官連携のもと、地域住民の方々や福島大学、有識者の方々や地元企業、大手企業の方々とこれまで40回以上の協議を重ねてきておりますが、その中で旧四辻分校については、今年度は当初計画のような村の主導による改修等を行うのではなく、多くの方々のご意見を聞きながら地域力向上の戦略や構想を練る段階であるとの結論に達しました。

今回の事業では、何よりも運営する団体の稼ぐ力の創出が重要ですので、地元の方々を中心にメインとなる運営団体の育成を重点的に推進することとしております。

このため、お尋ねのような来年5月に旧四辻分校の改修工事発注という予定はなく、今後のスケジュール、事業の実施方法等について、住民の皆様のご意見を広くお聞きしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次のいじめ対策についてのお尋ねにつきましては、教育長から答弁させていただきますので、私からは以上であります。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） 2番、石井議員の質問にお答えいたします。

いじめ対策についてのお尋ねであります。文部科学省が10月26日に公表いたしました2016年度の問題行動・不登校調査で、全国の小中高校と特別支援学校のいじめ認知件数が前年度から10万件近くふえ、32万件を超えたと公表されました。これは、今まで調査対象から外していたけんかや悪ふざけのうち、心身の苦痛を感じるような一方的な暴力行為を伴うものを今回からいじめに含めたことが大幅増の要因と見ており、積極的に認知を進めた結果であると受けとめております。

次に、今後の対策についてであります。玉川村におきましては、平成27年10月に玉川村いじめ防止基本方針を策定し、全家庭にリーフレットを配布いたしました。

本年6月の定例議会でも答弁させていただきましたが、いじめは、いかなる理由があろうとも絶対に許されるものではありません。各校においては、いじめ防止基本方針をもとに、いじめ防止に取り組んでいるところでございます。具体的には、児童生徒一人一人と教育相談といじめ調査の実施、このような取り組みを形骸化せずに、常に高いアンテナを立てていくことが大切であると考えています。また、児童・生徒との信頼関係を構築し、家庭との連携を大切にしているところでもあります。

以前にもお話しいたしましたように、いつも子供の話題であふれる職員室であり、ちよっ

とした変化も見逃さない職場づくりに努めてまいります。

今後、いじめには毅然とした態度で臨んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） それでは再質問というかお答えいただきましたので。

まず、1点目の仮設トイレなんですけれども、早速に身体障害者用トイレと屋根を設置いただきまして、深く感謝申し上げます。本当に、これは道の駅というか村だけでなく、村民外の人も入るものですから、いろいろ便利でないトイレを使ってという話が出たものからお願いしたわけなんですけれども、早速対応いただきましてありがとうございます。

まず2点目、工事契約の期間中に完成しないときは、玉川村工事請負契約約款であるんですけれども、その中の、約款の中の28条に第三者に及ぼした損害というところがあるんです。結局、今回の改築工事は、こぶしの里のそばでやっていますし、増築でこぶしの里の営業に損失があると思うんです。その場合、3月20日までに完成しなかったならば、こぶしの里の年間の売り上げが3月中にどれくらいあるかちょっとわからないんですけれども、それに対応した損害賠償が請求されると思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 2番、石井議員のただいまのお尋ねの件でございますけれども、こぶしの里のほうも毎月定例の役員会を開催しておりまして、残念ながら今年は4月から11月までの中で、対前年同月比を計算したところ、売り上げの計算ですね、結局、売り上げの何パーセントが利益になるわけなんですけれども、各月とも対前年を下回っている状況であります。

今回、拡張整備工事を発注しておりますけれども、その間、本当に利用者の皆様に、あるいは消費者の皆様に、あるいは生産者の皆様にも非常に迷惑をかける部分が多いというふうにも考えておりますし、また、そのためにトイレの件もありますけれども、消費者の皆さんが離れるというのは想定されるのかなというふうに思っておりますけれども、売り上げも今言ったように落ちていますんで、対前年より売り上げが落ちたから損害賠償、そういうふうにはならないのかなというふうに現時点では考えております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今、村長の回答なんですけれども、売り上げが落ちているというのは我々も承知をしていますけれども、やっぱりこの工事中にもっと売り上げ下がれば、人件費とかいろんな経費が大変負担があると思うんで、そういうことでこの第三者の損害のほうで、

どういう考えをしているかということでお伺いしたわけなんですけれども、これは工事終わって見ないと、ちょっと何とも言えないと思うんですけれども、一応そういう方向で村のほうとしても考えていただいて、出荷している人たちの利益を還元するようなことをしてほしいと思います。

続きまして、3番の加工施設利用者または加工について、現在まで申し込みがあるかと。それで申し込みがないと。実際言って、なぜ加工所を早目につくったのかということなんです。加工する人がいないということは、まだ何をつくるかもわからないということですから、もう少し考えてほしかったなと思うんですけれども。

ただ、この前の新聞の中でサルナシとか6次化推進事業というんですか、それを交流会をやったという話が新聞に載っているんですけれども、この中でもサルナシのポン酢とかサルナシのエゴマとか醤油だれとか書いてあるんですけれども、こういう人たちが加工をできるような設備ってあると思うんです。やっぱりこういう人たちがいるから加工所をつくったと思うんです。サルナシとかブルーベリーとかつくっていて、いろんなやつ、あと空芯菜とかをつくっている農家とかいますので、やっぱりこういう人たちが加工所に入って利用できなければ、本当、加工所つくった意味がないんで、もう少し具体的にサルナシだったならば缶の加工品はあるんですけれども、瓶の加工品で炭酸水のサルナシジュース等をつくるとか、そういうのをやっぱり考えて今後は動かないと、4月にオープンしました、誰も確保しません。そして、先ほども小針議員の話で管理者を雇うことで経費の関係もあるものですから、4月までにはある程度何をつくるか、備品だって大体ジュースとかいろんなものをつくるということで、備品を今回の補正予算で組んだと思うんですけれども。

そして、この前の委員会でも課長から説明あったんですけれども、やっぱり加工の品物をいかに早くつくる人を募集しないと、ただ4月オープンしました、赤字です、どうしますかという。そして、補助があるから1年、2年は大丈夫だと、そういう状態じゃなくて、やっぱり常に100万でも200万でも月に入るような計画をしなければならぬと思います、いかなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまお尋ねの件ですけれども、6次産業化というのは言われて久しいし、また、村のほうも6次産業化、今さら言うまでもありませんが、1掛ける2掛ける3、あるいは1プラス2プラス3が6次ですよというような部分でお話はされているところでございますけれども、農業の1つ、農産物1つをとって、それを6倍になるかどうかとい

うのはわかりませんが、結局、付加価値をつけながらより農家の所得向上が図ればというのが大きな目的だと思うんです。

今回の加工施設等の設置につきましても、村でも長年の懸案で何とか加工処理施設をつかって、そして、より農家の皆さんが所得の向上が図れるような、そういう体制づくりをしっかりとサポートしようというのが今回ずっと思っていたことで、やっと地方創生の中で今回できるような形になってまいりました。加工施設も今、来年の4月に向けてというお話なんですけれども、4月には中の整備はできると思うんですけれども、4月からすぐ採算が云々というわけにはいかないのかなというふうに思っています。

また、現時点において加工施設の中にどういう加工施設が入るんだかというのもまだ決まっていないような状況なんで、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、またその募集をしているという状況ではないんですけれども、今後、今回12月の議会が終わりましたらいろいろ募集とか何かをしながら、より付加価値を高められるような農産物づくりをしっかりとしていきたい、そのように考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） つくってすぐとかはいかないと思うんですけれども、やっぱり村の村民の方々とか村民以外の方々に、結局村でこういう加工所をつくりました、こういう設備がありますということを回覧板でも何でもいいですけれども、あと農家で加工している人たちを集めて説明会とかをしないと、本当に全体的の話が全然いかないで、何で加工所つくったんだかというのはわからないと思うんで、もう少しアピール、コマーシャルとかしないと、ただつくりました、お願いしますじゃなくて、やっぱりその周りの人たちに意見を聞きながらでなくて、こういうものをつくりましたので、ぜひ使ってくださいということをぜひお願いします。

では、続きまして、加工施設の採算についてなんですけれども、これは、村長がすぐはとれないという話なんですけれども、やっぱりこれは、当分は最低でも3年くらいは補正予算というかいろんな補助の中で、残金残っているものでやっていかないと、村の金はそんなにないと思うんですけれども、大体何年くらい採算がとれないというか、どのように考えているかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今、2番議員の非常に難しい問題だというふうに思っています。できればオープンして2年目ぐらいから何とかとんとんになれば、これはもう最高だなと思うん

ですけれども、なかなか加工施設本体でもうけるということは、その運営の中でもうけるということなんで、もうからなくてもいいから農家に所得というか還元されれば、それは村として大きな事業の目的が達成されているかなと思いますので、村としてはなるべく生産者なりに多く還元できるように、そして村としてのそこの持ち出しも少なくしながらやっていきたいというのが、これからの運営の基本理念になると思うんですけれども。しっかりとその辺を押さえながらきちんと運営していきたいと、そのように思いますので、ぜひ、その際にも皆様方のご理解をいただきながらご支援、ご指導もいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 採算はとれないとはもう私もわかっていますので、ただ、職員を雇って、管理者を雇って運営していくのは当たり前なんですけれども、やはりそれを管理する委員会もちゃんとつくってほしいなと思うんです。結局、ただ職員だけの管理じゃなくて、周りからの農業とか議員とか周りの人たちが管理できるような、そして意見を言えるような体制をぜひつくってもらいたいんですけれどもどうでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま石井議員からのお尋ねの件でありますけれども、村としてもぜひそのように考えておりますけれども、今後、管理委員の検討もしながらしっかりと対応していきたい、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 億近くの金額で加工所をつくるものですから、やっぱり体制をちゃんとして、将来、あんなふうにつくったのはおかしいんじゃないかと言われないようにしてほしいと思います。

では、続きまして、大きい2番の観光交流施設整備について、これは10月4日の新聞に発表になったんですけれども、そこで新聞のほうでは、工事は着工されるという話が出たものですから、私は今回はそれを質問したわけなんですけれども、これは一応、10月4日水曜日の工業新聞なんですけれども、それには玉川村で四辻分校の改修へと。そして、今年度は設計をやりまして、来年には改築をしたいと話が出たものですから、やっぱりこういう新聞に出ていたということは、予定をしていたのかなと思ったんですけれども、回答では、今後スケジュールをいろいろ考えてやるとなったんですけれども、やっぱりこれも、我々議員にも説明も中途半端な説明でありましたし、40回会議いろいろやったとなっているんですけれど

も、村民の方がわからない。そして、この前、回覧板でも意見を聞くということで出たので、大変いいなと思ったんですけども、やっぱりああいうものをみんながわかるような、村民が全員が参加できて本当の四辻分校の後々をどういうふうにするかという。やっぱりそれくらいの考えでやらないと、ただ予算が来ました、じゃやりますではなくて、ぜひお願いしたいと思います。

これで、1つだけ質問があるのは、観光交流の今までの補助が来ていますね。そこで、若干幾ら残っているかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） いろんな貴重な意見もいただきながらご質問ございますけれども、地方創生の事業等については、過去に何回かお話をさせていただきましたけれども、現実に地方創生交付金の申請をするときに、こういうことでやりますからどうですかというようなことでヒアリングでやっているんです。ところが、なかなかヒアリングどおりにいかないというのが実情なんです。ある程度ヒアリングの際は、こちらの思いもあるし、目的も多少膨らませながらお金もいただきたいというような、そういう状況もあるんで、そういうヒアリングの中で10月の新聞にはその旨、こういうことやっているということで、村のほうの記事をとったのではなくて、新聞社もどこかからの記事でとったと思うんですけども、地方創生交付金の申請書はそのようなことで出していましたんで、そのようになっているのかなと思いますけれども、あと今、最後のほうにお話ありました予算等の関係については、担当課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまの石井議員のご質問でございますが、予算は幾ら残っているかということでございますが、地方創生事業につきましては、現在取り組んでいる事業については単年度事業で、その年度に終了させるということでございますので、29年度分につきましては、29年度中にその事業に取り組んで予算は使用するということになっておりますので、今のところ特に残額とかという話は考えておりません。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 地方創生とかで中身が大変なんですよね。大学連携とか廃校リノベーションとか地域活性化とかいろいろありまして、あと道の駅の近くにつくった創生マルシェとかいろいろ事業はあって、その中で予算を組んでいくのは大変だと思うんですけども、やっぱりこういう予算を活用するには、みんなが知らなければわからないものですから、や

っぱり村民がわかるような説明の仕方をぜひしてもらわないと。ただ、新聞見て、ああ、もう始まるのか、内容は何だと。そして、議員の説明会では、トータル最後には3億ちょっとですか、かかるとかいう話も出たものですから、その内容が全然ばらばらになっているものですから、ぜひこれは検討というより本当に村のためによいか、全員で考えて結論を出してほしいと思います。ただ、補助をもらったからではなくて、もらったからにはいい方向にしないとやはり無理ですから、加工所と同じく補助もらって加工所をつくりましたというのと同じなんですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、第3番目のいじめ対策についてお伺いします。

これは玉川村のいじめ防止基本方針ということになっているんですけども、私は前回、前教育長にも質問したんですけども、玉川村でいじめがあるかと。ないと。実際言って、学校には届いていないけれども、うちの親戚の子供も前、矢吹の中学校に今年卒業なんですけれども、それがいじめられて先生に相談したらば、学校にいないで転校したほうがいいということで、離婚名目で転校したことがあるんです。やっぱりそれは言うとも怒られるからということであったものですから、前の教育長にすればいじめがない。ただ、今度、教育長がかわったものですから、ぜひ1つは、学校と生徒と父兄でなくて、教育委員会、教育長のほうと連絡とれるような体制をぜひ考えてほしいと思います。結局、父兄から携帯でメールとかいろいろ瞬時にできると思うんで、ぜひ教育長と父兄がメールできるような体制、それをできるかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいま石井議員さんのご質問なんですけど、教育長と保護者、家庭というんですか、メールの交換というんですか、できるようにというご質問でございますが、今、学校で各小中学校とも緊急メールはしております。ただ、この場合におきましても、非常にメールにおきましては、個人情報とそれからプライバシーにかかわるものがございまして、私個人と保護者が直接メールを交流するということは、非常に難しいかなというふうに考えております。それよりも学校等、あるいは校長等から情報を聞きながら、あるいは相談しながら進めていって対処しなければならないところは、校長、学校とともに一緒に対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今の教育長の話はそうなんですけれども、やっぱり先生と父兄のつながりがなかなかないというのが今の学校の雰囲気なんですよね。だから、やっぱり教育長と

でなくて、村の教育委員会にメールができれば最高なんですよね。個人メールで名前出なくて、名前なしでメールできれば、こういう意見がありましたとかでお願いしたいなと思うんですよ。なぜかという、教育長と私もこの前開催された講演会に一緒に行きましたけれども、あの中で、須釜中学校の2年生がタケダ先生に、私の意見と友達となかなか意見が合わない、どうしたらいいかと。そうしたら、タケダ先生はみんな個人個人違うけれども、その中で話し合いをしていけば少しずつ納得していかれるんじゃないかという話がされたと思うんです。私も教育長もすごくいい話だし、今の子供たちはすごいことを言うなと思ったんですけれども、やっぱり個人個人違うものですから、父兄と先生との立場も違うものですから、そこから一度離れて教育委員会とお話できるような体制がしたいなと思うので、ぜひ今後ともいろいろ考えていただきたいと思います。

もう一つは、ちまたにはやっていますけれども、私も最近読み始めたんですけれども、こういう本がある、漫画なんです、「君たちはどう生きるか」。これは、言葉は言うんですけれども答えは言わないので、これ戦争上がりの文章を漫画化したんで、最近ここ二、三年一番人気の漫画であります。なぜかという、これは答えを出していないんです。質問はするけれども、あなたはどう生きなさいでなくて、あなたは自分で考えなさいということで、これやっぱりいじめと同じで、いじめた子供たちにあなたはどう生きるのか。学校でもこういう本を予算もあると思うんですけれども、図書室に置いて子供らが読めるように、進めていきたいというかいつてほしいと思います。これに対して教育長は、この本に対してどういふご意見があるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 教育長、鈴木文雄君。

○教育長（鈴木文雄君） ただいま石井議員のご質問でございます。今、その本は大変ベストセラーになっておりまして、大変評判がいいようです。それが活字化より漫画化にされたことによって、より読まれているということが多いようです。

学校の図書にということのご意見もございました。本村におきましても、各学校に図書購入費の予算を立てております。その中で、図書の購入につきましては各学校の実態、児童・生徒の実態に応じて選定しているところでございます。教育委員会のほうでこの本を買いなさいということは現在のところ申しておりませんが、参考となればこのような本もいいですねということは伝えることは可能かなと考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

- 2番（石井清勝君） ぜひ、これ1つ1,300円なんですよね。そして、大体漫画であるもの
ですから子供も読みやすいし、見て読んで自分で最後に答えを考えなければいけないという
本なんですけれども、やっぱり少しでも子供らに見えるような、学校を通して教育委員会と
してぜひ取り組んでいただいて、各学校に3冊か4冊でも少しずつ入れていただいて子供ら
の考えを、ぜひこういう考えを進めていただいて、将来性、いじめ問題とかいろいろあるも
のですから、ぜひお願いしたいと思いますので、これで私の質問は終わります。
- 議長（須藤利夫君） これをもって、2番、石井清勝君の一般質問を終わります。
-

◎散会の宣告

- 議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。

(午前11時45分)